

# 知事記者会見の概要

日 時：令和8年5月22日(金) 10:00～10:31

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

(1) 県立博物館 県政150周年・昭和100年記念 特別展

「土木インフラストラクチャー ～県土に路（みち）を拓く～」について

(2) 令和8年生産資材等高騰緊急対策資金の発動について

(3) 部活動の遠征における引率業務の調査について

### 代表質問

(1) さくらんぼ作柄調査の結果について

### フリー質問

(1) 代表質問に関連して

(2) 発表事項3に関連して

<幹事社：山新・時事・SAY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

昨日今日と肌寒い日が続いております。県民の皆さまには、くれぐれもご自愛いただき、風邪などひかれませんようにご注意いただきたいと思います。

今年は、明治9年、1876年に、現在の山形県の県域が確定してから150周年を迎えております。昭和100年という節目にあたっておりまして、記念すべき年だというふうに思います。

この記念すべき年に、県立博物館では、本日5月22日から8月30日まで、特別展「土木インフラストラクチャー～県土に路（みち）を拓く～」を開催いたします。昨日そのテープカットを行ってまいりました。

本特別展では、社会基盤となる道路・鉄路・空路・海路などの「路」に着目し、初代県令の三島通庸（みしまみちつね）から始まる県土に「路」を開いた歴史、自然災害などの脅威から「路」を守る対策、「路」とともに発展してきた本県の産業などを紹介しております。そのほか、本件の地形などへの理解を深めていただけるよう、実際に手で触れて学ぶことができる岩石・鉱物資料なども展示しております。

県土に「路」が拓かれた歴史や、産業が発展してきた歩みへの理解を深めながら、改めて本県の魅力に触れていただく機会となりますので、県民の皆様はもとより、県外からも多くの皆様にお越しいただきたいと思います。8月30日までという長期間でありますので、お子さんたちもぜひ行かれてはいかがでしょうか。

発表3点ありまして、次に2点目にいきます。

お手元に資料を配布しておりますが、イラン情勢の影響により燃油や生産資材等が高騰していることを踏まえ、農林漁業経営体に対する資金繰り支援としまして、「令和8年生産資材等高騰緊急対策資金」を本日から発動することといたしましたのでお知らせいたします。

この資金は、県と市町村が協調して利子の一部を負担することで、0.9%の低利子とし、さらに融資機関に残りの利子の負担をお願いして、ご協力いただける場合に無利子での融資を受けられるものです。

なお、この資金の発動は、JAグループと山形県漁業協同組合から、いずれも4月30日に「緊急要請」を受けましたので、それに応えるものでもあります。報道機関の皆様には、幅広く活用していただけるよう周知へのご協力をよろしく願いたします。

県としましては、生産者の皆様希望を持って、安心して生産に取り組んでいただけるよう、支援してまいりたいと考えております。

3点目は、部活動の遠征における引率業務の調査についてです。

令和8年5月6日、部活動の遠征中に福島県内の常磐自動車道において発生したバス事故

は、高校生1名が死亡したほか、複数名が重軽傷を負うなど、痛ましい事故でありました。

これを受け、県内の高等学校等を対象に、ゴールデンウィーク期間中における部活動の遠征等の実施状況及び移動方法について実態調査を行い、その結果を取りまとめましたのでお知らせをいたします。

遠征時の移動方法につきましては、公共交通機関や貸切バス、私立高校のスクールバスのほか、主に教員が運転するマイクロバスや自家用車が利用されておりました。加えて、保護者による送迎を含めた現地集合の事例も多数確認されました。なお、県立・私立ともに、レンタカーのマイクロバスにつきましては、保護者、教員及び関係者以外の者が運転した事案は確認されておりません。

各学校における安全管理の状況につきましては、県立高校等においては、全ての学校におきまして、管理職が安全性を確認した上で、遠征の計画を承認する手続きが行われております。また、私立高校におきましても、学校に対して遠征の届出等が提出されていることを確認しております。

調査後の対応といたしまして、総務部及び教育委員会では、令和8年5月19日に文部科学省の通知を受け、同日、全ての県立学校、私立高校及び市町村教育委員会に対し、安全確保についての通知を発出しております。

今後とも、関係者の皆様におかれましては、部活動の遠征時における適切な交通手段の確保と安全対策の徹底について、引き続きご協力をお願い申し上げます。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

さくらんぼの作柄調査の結果が、昨日公表されました。1万トンを超える見込みとなっておりますけども、知事の受け止めというか、所感をまずお願いいたします。

### 知事

はい。昨日、山形県さくらんぼ作柄調査委員会から、今年さくらんぼの予想収穫量が、10,200トンないし11,100トンと発表されました。

今年は、4月9日の霜の影響により、果実の成りが少ない園地も一部あり、園地間の差が大きいと聞いております。

これまで県では、「さくらんぼ結実大作戦！」と銘打って、関係団体と一丸となってミツバチの導入や人工授粉などの結実対策を呼びかけ、生産者や関係者の皆さんから取り組んでいただけてきました。

今年の予想収穫量は、昨年よりも1,900トンないし2,800トン多く見込まれておりますが、これは、収穫が順調に進んだ場合の数値でありまして、引き続き、気象変化に対応し

た適切な栽培管理に努めていただきたいと思います。1万トンを超えるというのは、嬉しいと思いましたが、まだこれは結果ではございませんので、これからが心配というところがございます。

記者

これからが心配ということもありますけども、今月、真夏日などもすでに迎えています。高温が予想されますが、収穫までに行うべき高温対策や県の支援など何かあれば教えてください。

知事

はい、懸念することはたくさんありますが、まずはですね、生産者の高齢化、それから栽培管理の難しさ、収益性の低下などで栽培面積が年100ヘクタール規模で減少しております。それで、これまでの生産力を維持することが難しくなっているということでもあります。さくらんぼは山形県を代表する果物であって、今後も生産者や栽培面積を確保して、日本一のさくらんぼ産地、これを維持していきたいと、収穫量を維持していきたいというふうに考えております。

高温対策ということも大きな課題でありまして、今、記者さんおっしゃいましたけど、今週も30度超えの日がありましたし、今後は、収穫期の高温が心配されます。

高温になった場合には、障害が出ないように、生育の進み具合に合わせた早めの収穫とか、水をかけたり、光を遮る遮光資材などで、果実や葉っぱの温度を下げる対策をとっていただく必要があります。本当に高温対策についてはですね、これからもさまざまな方法や手段を開発をしていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

県では、気象状況に合わせ適切な管理ができるよう、技術情報の発信や研修会の開催など技術指導を行ってまいります。生産者の皆様には、ご自身の熱中症対策、これもしっかりと行っていただきながら、高温対策をしっかりと実施していただきたいと思います。

また、消費者の皆様には、おいしいさくらんぼをぜひ楽しみにお待ちいただきたいと思いますというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

おはようございます。TUYの藤井です。よろしくお願いします。

先ほどのお話の中にありましたけども、さくらんぼの生産量日本一をこれからも守っていききたいということでしたが、一部からは、「日本一ではなくなるのではないか」というような声もありますが、そこに関してはどう知事としては受け止めていますか。

知事

そうですね、ずいぶん前になりますけど、全国の9割、90%ぐらいが山形県だったという時代があったかと思えますし、今ですと70%を超えています。そういう中で、日本一でなくなるということは、ちょっと考えにくいんですが、ただその気温の上昇、温暖化というのがどのくらい進んでいくのかによるかと思っていますし、暑さに強い品種開発というのもやはり大事であろうと思います。品種開発だけでなく、技術ですね、遮光資材であったり、さまざまな技術開発というのも必要だなというふうに思っています。北海道が確か1割ぐらいなっているんですよ。2位の産地は北海道で、1割、10%ぐらいになっているというふうに承知をしておりますけど、ですから、まだまだ不動の王者だと思っていますけども、ただやはり油断しないで、今後の気象条件に合わせてしっかり、さまざまな技術開発を行っていく必要があるというふうに思っております。

記者

今年は、1万トンを超える見込みですけれども、平均収穫量にはやはりちょっと及んでいないということで、今後に向けて何か対策というところ、知事の中で描いているビジョンはありますか。

知事

そうですね、栽培面積が先ほど申し上げたように減少し続けているということがありますので、もう平年と比べてというフレーズはなかなか使えなくなっているかと思っています。そういった公表の仕方は難しい、平年と比べてというふうな公表はしないというふうに聞いています。前年比とかですね、そういった公表になっていますけれども、これは農林水産部の考えではなくて、私個人の思いでありますけれども、どんどん栽培面積が減っているということに減少するとは言えないわけでありまして、もっと植えるのを多くしたらいいんじゃないかっていうふうには考えていますけどね。これまで、寒冷地と思われていたようなところに植えるとかですね、あと山がたくさんある県でありますので、平地で温度が上がってきたとすれば、もうちょっと高地のところに植えるとかですね、そういうことをやはりやっていく必要があるのかなというふうにも思っています。

記者

私からは最後になるんですけれども、栽培面積が減っているという中で、ただ一方ですっかりと樹上散水であったり、遮光材を取り入れている農家は収穫量が減っていないという結果が出ています。ご高齢の方々がなかなかそういったところの技術っていうのを取り入れることができないという中で、どういうふうに県として取り組んでいけば、この収穫量を減らさずにいけるのでしょうか。

知事

そうですね。やはり高齢になってきますと、新しいさまざまな設備というのは、費用が嵩んだり、体力的に大変難しいことだったりとかいろいろあるかと思しますので、生産者の皆さんとやり取りをしながら、何ができるのか、そしてこれから生産を始める方とか新規就農者、そういった方々に対しては、初期・初動経費というのは非常にかかるため、そういったところをどういうふうにできるのか、ということもあると思います。

あと、個人だけでなく企業参入であったり、法人化であったり、1軒でやるところもあれば、3、4軒で共同してやるとか、いろんなことが考えられるかと思しますので、農林水産部として今後のさまざまな取組み方について、しっかり検討して行って、県としてできることは何なのかということ、常に生産者の皆さんのお声をお聞きしながら取り組んでいただきたいというふうに思っています。

記者

NHKの内藤と申します。

部活動の遠征における移動方法の調査の結果についてなのですが、先ほど県立高校では、管理職が遠征の計画の安全性を確認して承認する手続きがきちんに行われているということですか、私立高校でも遠征の届け出が学校に出されていることを確認しているということでしたけれども、知事としては、この結果を見てですね、どのように受け止めていらっしゃるか、安全管理が適切に行われているというふうに受け止められているかどうかとか、その辺を教えていただければと思います。

知事

はい。ご質問でありますけれども、県立・私立ともに、学校関係者以外の第三者による運転はなかったということでもあります。また、遠征の計画や届出が学校に提出されております。そういったことなどから、安全管理が概ね行われているというふうに思ったところでもあります。今後も、関係者の皆様には事故など起こらないように、注意していただきたいというふうに思っているところであります。

記者

今後の対応の部分でですね、文部科学省から出ている通知を学校や教育委員会に周知したということもありますけれども、県としては独自に対策ですか対応というのをこれから考えていかれる部分というのはあるのでしょうか。

知事

そうですね。今のところ、安全管理が概ね行われているというような状況であります。また、今後になりますけれども、文部科学省で対策本部を設置して、児童生徒の安全確保

に向けた対応策を検討するというふうに聞いております。

加えて、文部科学省と国土交通省との間で連絡会議を設置して、学校教育全般に関する安全対策を6月末頃までに取りまとめるとのことでもあります。

県としましては、この度の調査結果を踏まえながら、新たに示される安全対策に基づいて、各学校における児童生徒の安全管理の一層の徹底、そして注意喚起に取り組んでいきたいというふうに考えています。

記者

あと、すみません。若干細かいかもしれないのですが、部活動の移動手段の手引きですかね、それを見ますと、高校だと基本的には公共交通機関の利用が原則で、利用できない時には安全運転講習を受講している教員の方が運転されるというようなルールかなと思っていたのですが、この調査結果を見ますと、教員の方以外でも保護者とか関係者が運転しているというようなケースもあったというふうにも読めるのかなと思うのですが、その点は特に問題ないというか、ルール上に則っているものということなのでしょうか。それともそこは何か課題感を感じられたということなのか、ちょっとそこが分からなかったのですけれども、どうですか。

知事

そうですね。保護者そして教員、レンタカーのマイクロバスについては保護者、教員、関係者以外の方が運転したという事案は確認されていないということでもありますけれども、今記者さんがおっしゃったのは、マイクロバス以外でもということですか。

記者

たとえばですね、県立高校の調査結果を見ますと、レンタカーのマイクロバスとかについては、教員じゃない関係者が運転していたりとか、保護者が運転してるというようなケースとかもあるわけなのですけれども、その辺は特に、安全運転講習を受講している教員ではない保護者であったり関係者が運転している事例があったということについては、問題ないということなのかどうかということなのがちょっと分からなかったです。

教育局教育DX推進監

はい。このたび調査結果が出ましたけれども、詳細につきましては、この記者会見後にこちらのほうで個別に対応させていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

記者

すみません、同じ流れで、マイクロバスとかその辺の話なのですけれども。知事は今回

の調査結果を聞いてみて、概ね安全管理ができていたという評価をしていますが、それは山形県内の学校がどういうことから安全管理がこれだけ皆さんやっているというか、分析をどう考えますか。どういうことがあったから皆さんルールを守っているんだなと何か分析というのはありますか。

知事

はい。そうですね。第一義的にはしっかりと、管理職が安全性を確認した上で、遠征計画を承認するという手続き、まずはそれが行われているということ。そして、今回のマイクロバスの事故というのがあったわけなんですけれども、（山形県においては今回のバス事故と同じような）保護者・教員・関係者以外の方が運転した、全くどういう運転歴の方で事故歴のある方でとか、そういう全く分からない方が運転していたという事実はないという、この2点ですね。

記者

こういうことが守られているというのは、何かの分析というのはありますか。県内の学校はこういうルールをちゃんと徹底しているのじゃないかという。

知事

徹底というところまでは言えないのですけれども、概ね安全管理が行われているというふうに思ったところです。徹底というところまでは、やはり細かい分析が必要だと思いますので、そこは担当のほうでしっかり内容まで調査して分析してもらいたいというふうに思っています。

記者

分析結果というのはいつ頃までを見通していますか。

教育局教育DX推進監

はい。分析も終わっておりますので（会見終了後に）対応させていただきたいと思いません。

知事

そうですね。では、この後分析も話してもらえるとと思います。これについてはいろいろあるかと思しますので。

記者

朝日新聞、斎藤です。よろしくお願いします。

さくらんぼに戻ります、すいません。先ほどこれからも日本一の産地を守っていきたいとおっしゃっていましたが、改めてになるのですけれども、山形県にとってさくらんぼという果物は、どういう位置づけと言いますか、どんな意味を持つ農産物であるかということ、知事のご所感を伺えればと思います。

知事

そうですね。自分の主観がかなり入ってしまう感じがするのですけれども、客観的に見ても、その収穫量、品質・量的に日本一の山形県であるという自負がありますし、生産現場でもそういう自負を持って生産してくださっていると思います。

また、全国から大変な人気のある贈答品として喜ばれています。ずいぶん前なのですが、もし、贈答品として貰えるものがあったら何を選ぶかという、そういうアンケートがあって、それで一番になったのがさくらんぼだったということがありました。その調査が何の調査か忘れてしまったのですけれども、それだけ人気があるということで、ふるさと納税でも不足しているくらい、さくらんぼはまだまだニーズがある、そういう果物です。

山形県にとってと言うと、歴史も昨年で150年、栽培150年を迎えた、たぶん日本一歴史もあって、生産量・質ともに日本一とずっと言い続けてきているのですけれども、本当に素晴らしい、山形県を代表する果物だというふうに思っています。

また、果物にとどまらないで、さくらんぼの観光果樹園というのが何百もありまして、6月になると全国から山形県にお客様がお出でになって、旅館に宿泊してさくらんぼ狩りをされたり、観光も一緒にされたりということで、ずいぶん前から6月は山形県が賑やかになる月だというのは、さくらんぼのおかげなんですね。そういったことを考えるとやはり、経済的にも非常に価値のあるフルーツだというふうに思っています。

食べて元気になるというふうにも聞いていますので、成分までは忘れちゃったのですが、本当に食べると元気が出る食べ物だというふうに言われています。そんなこんなで山形県を代表する名産品であります。

東根がGI（地理的表示[Geographical Indication]）を取っちゃったんですけど、これは本当に山形県のフルーツだなと思っておりますし、地域経済も活性化してくれる、本当に素晴らしい果物、県民も県外の方々も喜んで召し上がっていただける果物ということで、何と言うのでしょうかね、「さんらんぼ県」と言っているくらいですので、山形県のアイデンティティと言ってもいいのかなというふうにも思っています。

記者

読売新聞の竹田です。すいません、またちょっと部活動の実態調査のほうに戻るのですけれども、一部の高校さんで管理職による遠征に関する安全確保の指導の機会を設けていないような学校もあったという結果になっていると思うのですが、その辺りについては、

知事としては是正する必要があるのじゃないかとか、何かお考えみたいなものってあったりしますでしょうか。

知事

そこは気になります、正直。大変悲惨な痛ましい事故も起こったわけでありますので、そういったこともこれから考えていただきたいというふうに私的には思っています。

以上